

会 議 録

1 会議名

令和4年度第2回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

- (1) 令和4年度安塚区における主な事業について
- (2) 安塚区・浦川原区・大島区の学校適正配置に係る中学校の統合等について
- (3) 安塚区乗合タクシーの新たな運行について
- (4) 令和4年度地域活動支援事業の提案状況等について

○協議事項（公開）

- (1) 令和4年度安塚区地域協議会の活動計画について

○自主的審議事項（公開）

- (1) 住みやすい安塚の在り方について

○その他（公開）

3 開催日時

令和4年4月26日（火）午後7時から午後8時23分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所 3階 301会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二、
外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一
- ・事務局：安塚区総合事務所 小林所長、大島次長、小林市民生活・福祉グループ長（併
教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主任
- ・浦川原区総合事務所：山本産業グループ長、大島建設グループ長

8 発言の内容（要旨）

【大島次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【松苗正二会長】

- ・挨拶

【大島次長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗正二会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗正二会長から議長を務めていただく。

【松苗正二会長】

それでは、次第3報告事項（1）令和4年度安塚区における主な事業について、から議事を進めていく。本日は浦川原区総合事務所から産業グループ長と建設グループ長が出席している。各事業について説明を求める。

【大島次長】

最初に私の方から総務・地域振興グループ関係の事業について説明させていただく。資料N o. 1に記載されている事業のうち、事業番号1から3までが総務・地域振興グループ関係の事業である。

資料N o. 1に基づき、事業番号2「消防施設整備事業」を中心に事業内容を説明。

【小林市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）】

次に私の方から市民生活・福祉グループ及び教育・文化グループ関係の事業について、説明させていただく。事業番号4から9までである。

事業番号6「安塚地区公民館事業」や事業番号9「体育施設整備事業」を中心に事業内容を説明。

【浦川原区総合事務所 山本産業グループ長】

次に私の方から産業グループ関係の事業について、説明させていただく。事業番号10から18までである。

事業番号10「雪国文化村リゾート推進事業」や事業番号11「安塚雪だるま高原管理運営費」を中心に事業内容を説明。

【浦川原区総合事務所 大島建設グループ長】

最後に私の方から建設グループ関係の事業について、説明させていただく。事業番号

19から22までである。

事業番号19「安塚区道路維持費」を中心に事業内容を説明。

【松苗正二会長】

各事業について説明があったが、質問のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

事業番号11「安塚雪だるま高原管理運営費」についてお聞きしたい。多目的トイレとはどのようなものを指すのか。

【浦川原区総合事務所 山本産業グループ長】

現在センターハウス内には、障害者用の多目的トイレがない状況である。フロント奥にトイレがあるが、そのスペースに多目的トイレを設置する予定になっている。

【松苗正二会長】

多目的トイレであるから、障害者だけでなく、幼児など誰でも使用することができるものである。

ほかに質問のある方はいるか。

【池田康雄委員】

現在休止中の雪だるま温泉久比岐野はどのような状況か。

【浦川原区総合事務所 山本産業グループ長】

久比岐野については、現在源泉ポンプが故障している状況である。予備ポンプによる復旧をすぐに行えばよいのではないかという考え方もあるかもしれないが、故障した原因をしっかりと検証しないと予備ポンプもすぐに故障する可能性がある。現在原因を検証しているところである。検証を早急に進めており、遅くとも7月中旬には営業を再開できるようにしたいと考えている。しばらくの間、皆様にはご不便をおかけするが、ご理解いただきたい。また、営業が再開された際はぜひご利用いただきたい。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

【山岸重正委員】

事業番号17「安塚区農業用施設整備等維持管理費」の農道春先除雪委託（8路線）についてお聞きしたい。山の方は市道であってもまだ行けないところが多い。その点をどのように考えているか。昨年くらいまでは補助金で雪を割ったりしていたが、今年はそれがなかったと思う。

【浦川原区総合事務所 山本産業グループ長】

事業番号17「安塚区農業用施設整備等維持管理費」の農道春先除雪委託（8路線）については、市の管理農道に関する除雪経費を計上したものである。4月20日（水）から現場の状況を見ながら、随時除雪が必要な箇所について業者へ発注している。山岸委員が言われたのは、農業者の方が農道を除雪する際の補助金である緊急消雪事業のことだと思われるが、これについては今年度も実施しており、手挙げされた町内会や農家組合等では実施している。

【山岸重正委員】

そのような話が町内会長のところに来てないということであった。どこに通知を出しているか。

【浦川原区総合事務所 山本産業グループ長】

正確な日付はこの場で申し上げられないが、2月頃に通知を出していると思う。町内会長または農家組合長宛に通知を出させていただいている。

【山岸重正委員】

大体で構わないので時期を教えてください。

【浦川原区総合事務所 山本産業グループ長】

要望をとりまとめて現場を確認したのが3月であるので、1月か2月に通知を出していると思う。

【山岸重正委員】

私の集落だけ漏れてしまったのだろうか。

【浦川原区総合事務所 山本産業グループ長】

それについては何とも言えないが、今年も例年どおり事業を実施している。

【松苗正二会長】

この件については、改めて確認してもらったうえで山岸委員へ後日回答いただければと思う。

【新保良一委員】

事業番号16「中山間地域等活性化対策事業」の中山間地域等直接支払交付金についてお聞きしたい。直接支払交付金では、普通のほ場と超急傾斜の棚田とで交付金額が変わってくる。段々のかなり急な勾配であっても、田んぼと田んぼの間に作業道が入っていると超急傾斜にあらず、作業道が入っていない田んぼではそれより急な勾配でなくても超急傾斜にあたるという取扱いが変わったが、それはおかしいと思っている。

【浦川原区総合事務所 山本産業グループ長】

制度的には変わっていない。団地の取り方で傾斜を判断していくことになる。

【新保良一委員】

一つの個人の団地の中で農作業をしやすくするために作業道をつくることがあるが、その場合には超急傾斜にあたらなくなる。

【浦川原区総合事務所 山本産業グループ長】

具体的な場所を示してもらえればご説明できると思うので、別途お願いしたい。

【新保良一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

【池田康雄委員】

リバーサイドの桜の枝折れについてお聞きしたい。枝が結構折れていて、和田町内会でも誰が処理するのかという話があったが、市から時給いくらかというふうにお金が出て町内会の中で3人が作業にあたったようである。そのような決まりができたのか。

【浦川原区総合事務所 大島グループ長】

昨年度から町内会の方の協力を得て、リバーサイドの桜の折れた枝を集めていただいている。今年度で2回目になる。昨日と本日パッカー車に積み、処分させてもらっている。

【池田康雄委員】

昨年度町内会の人たちは折れた枝に手をつけていなかったのではないかと。業者の車と市の庁用車で回りながら作業をしていたと思う。今年度もたくさん枝が折れていて、誰が処分するのかと思っていたが、町内会の中で3人が作業をしていた。はしごも何も持っていないくてチェーンソーとのこぎりで対応していたようである。道に向かって折れた枝は処理しているが、川の方に向かって折れた枝は構わなくてもよいというような話も聞いた。次年度以降も各町内会で対応することになるのか。

【浦川原区総合事務所 大島グループ長】

次年度以降は未定であるが、昨年度から町内会にご協力いただき、実施しているものである。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、令和4年度安塚区における主な事業についての報告は以上で終了する。ここで浦川原区総合事務所の職員は退席となる。

次に報告事項(2)安塚区・浦川原区・大島区の学校適正配置に係る中学校の統合等についての報告に移る。

事務局に説明を求める。

【小林所長】

資料NO. 2に基づき、安塚区・浦川原区・大島区における学校適正配置に係る住民説明会の結果を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か質問のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

もう中学校を統合することは決まっていて、そのためにスピード感をもって進めていくということか。資料の中に「統合することについて一定程度の理解を得られましたので」という記載があるが、安塚区で開催した住民説明会の出席者は6人だけであった。欠席者は承諾、意見を言わない人も承諾というような判断を誰がどこでしたのか。

【小林所長】

中学校の統合に関しては、昨年度地域協議会の場でも議論されたという話を聞いている。どこまでであれば一定程度の理解があったと捉えるかは、人それぞれの判断による部分もあり、単純に数字で測れるものでもない。住民説明会の日程調整や周知を回覧で行ったという点にこちら側の不備があったのかもしれない。結果論になってしまうが、情報を皆様に提供する手法が足りなかったために出席者が少なかったというふうにも感じている。これで一定程度の合意が得られたことになるのかという点であるが、住民説明会の際も吉野委員から同様のご発言があったと聞いている。ほかに出席されていた方からは、「今回来られていない方の中には、一定程度理解していて敢えて出席していない方もいるのであろう」といったご発言もあったようである。私の知る限りになってしまうが、地元の町内会の皆様に色々な場面で話を伺うと、子どもの数も減っているため統合はやむを得ない、地域とし忸怩たる思いはあるが、子どもの学習環境や部活動のことなどを含めて進めていくしかないというお話があった。大島区や浦川原区でも同様に住民説明会を開催して取組を進めており、3区が一体となって同じ方向に向かっていこうという保護者の強い思いを踏まえ、市として今後子どもたちにも丁寧に説明を行い、通

学方法の検討などをさせていただく。委員の皆様もご理解いただきたい。

【吉野誠一委員】

安塚区の住民説明会では、町内会長が2名、地域協議会委員は私1人、学校運営協議会も私1人でほとんど誰も来ていなかった。私は4点質問し、1点提案を行った。帰り際に教育総務課の方から言われたのは、最後は地域協議会が意思決定をされるということであった。諮問がなされ、答申という形で安塚区の意味が示されるということであり、地域協議会に責任を投げられてしまい、困ったなあと思った。それで前回の地域協議会において、今後自主的審議事項に関する意見交換会を実施するときに、その他の事項として中学校統合に関する住民の皆さんの考えを確認しようという提案をさせてもらった。

住民説明会するときにも話をさせてもらったが、学校統合は教育の一面だけで捉えて進めてよいのかという問題もある。板倉区内の小学校統合を一つのモデルにしているが、区内での統合と旧町村の枠を超えて行う統合とは次元が違う話である。私は地域の問題であると考えている。教育の側面だけで捉えるのは不十分であると思う。

学校がなくなる地域に対するケアを同時進行で示してくださいということも申しあげたが、返答はなかった。本音では学校が無くなったら困ると皆さん考えているはずである。大島区では4会場で住民説明会を開催し、計100人くらいの方が出席されたようである。何人かの人に話を聞いたが、学校が無くなったら困ると言っていた。合併協議の際の取り決めでは、地域の要望によって学校統合や通学区を決めるというふうに書き記してある。保護者の意見だけをもって地域の要望としてしまうのは、拡大解釈し過ぎであると思う。地域の要望の確認をいつどのように行うかと質問したが、その返答もなかった。どうしてそんなに急いで進めようとするのか疑問である。上越市教育委員会の中に学校適正配置審議委員会というものがあるが、審議委員会にこの問題は今のところかかっていない。議事録を調べたが、何も載っていない。教育総務課が独自に取組を進めているような気がしてならないが、何か聞いているか。

【小林所長】

教育委員会では重点取組として複式学級の解消に取り組んでいる。皆様ご存知のとおり安塚小学校でも今年度5・6年生が複式学級となり、以前からある3・4年生の複式学級と合わせて複式学級が2つになっている。議事録が見当たらなかったということであるが、これから色々な審議委員会等にお話させていただくことになる。今後も教育委員会と連携をとりながら、必要に応じて皆様にも情報提供させていただく。

最終的に地域協議会に丸投げされているというような言い方もされていたが、その前

に町内会長協議会や学校運営協議会、小・中学校のPTA、保育園の園児の保護者にもご説明させていただいている。急ぎ過ぎではないかとお話もあったが、先送りしてしまうと状況が悪化するだけである。出生数はどんどん減っており、他から人が来てくれる保証もなく、段々縮小していく中で問題を先送りしてよいのかということもある。保護者として、高校進学や部活動という面を考慮して大きな固まりの中で学ばせてあげたいと考えるのは当たり前のことであると思う。地域として、平日の日中に子どもたちが浦川原区の中学校へ行ってしまったら安塚区に戻ってこないということではなく、まちづくりや集落の行事等に参加してもらったり、課外授業で大島区や浦川原区の子どもたちに安塚区へ来て学んでもらうということも考えられる。

色々な段階を踏みながら取組を進めていく。また、チラシの最後の部分になってしまうが、お気づきの点がございましたら、ご意見をお寄せくださいという記載も入れさせていただいている。そういったこともお汲み取りいただきたい。

【吉野誠一委員】

このまま先延ばしにしていくと問題が出てくるというお話もあったが、例えば、やすづか学園には今年も市内から通っている生徒がおり、生徒数は17人で増加傾向にある。小規模特認校制度の導入もよいのではないかと考えている。また、文部科学省ではインクルーシブ教育を推進し、教育の中で多様性を認める方向性になっている。そして、スポーツ庁は、3年後を目途に部活動の地域への完全移行ということを言っており、文部科学省も段階的に地域への意向ということを言っている。愛知県では、部活動の民営化が始まっており、人数が少ない学校でも打つべき政策はたくさんあると思う。どうしてこんなに中学校統合を急ぐのか。進学の話もあったが、今年の安塚中学校の卒業生は6人で高田高等学校に2人、高田北城高等学校に1人進学しており、大変な進学率である。市内でもほかにこのような学力の高い学校はあまりないと思う。文教経済常任委員会では、地域で検討する期間を設けてほしいと教育委員会へ申入れするという話もあるようである。少し落ち着いて進めてほしいということを最後に申し上げる。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、安塚区・浦川原区・大島区の学校適正配置に係る中学校の統合等についての報告は以上で終了する。

次に報告事項(3)安塚区乗合タクシーの新たな運行についての報告に移る。事務局

に説明を求めらる。

【萬羽主任】

資料No. 3～5に基づき、令和4年10月から開始される安塚区乗合タクシーの新たな運行について説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か質問のある方はいるか。

【池田裕夫委員】

現在の運行内容と再編案を比べると、再編案は大変よい内容であると感じている。この案のとおりに進められれば相当利便性が向上すると思う。

2点お聞きしたい。高校生の通学時の利用について、定期券を発行する予定はあるか。また、須川から細野まで行きたいという場合は、現在の路線だと2路線を利用しなければならないが、再編後は1回で行けるようになるのか。

【萬羽主任】

1点目の定期券に関するご質問についてであるが、今のところ定期券を発行する予定はない。試験運行を行う中で利用者から要望が出てきた場合には、その要望を基に検討させていただく。

2点目のご質問についてであるが、須川から細野まで行く場合、現在の運行では2路線にまたがる移動となるが、再編後は路線という考え方がなくなるため、乗り換えなしで目的地まで移動することが可能になる。ただし、予約の状況等によって、希望の時間どおりにならない場合もあるということをご承知おきいただきたい。

【池田裕夫委員】

承知した。

【吉野誠一委員】

インターネットを利用して予約できるようになるということだが、何かアプリのようなものをスマートフォンに入れてアプリ一つで予約できるようにはならないのか。

【村松班長】

現在予定している内容は、AIのシステムを運行業者である有限会社 浦川原タクシーのシステムに導入し、電話やインターネットによる予約がそこに反映されることで最短経路や所要時間をAIが導き出すというものである。

【吉野誠一委員】

スマートフォンを使いこなすのが難しいという高齢者はたくさんいると思う。そうす

るとほとんど電話による予約になってしまう。高齢者でも使いこなせるようなアプリを入れておき、アプリで簡単に予約できるようにならないものかと思った。アプリの開発は難しいかもしれないが。

【村松班長】

正直なところ、現在の安塚区の利用状況を見ている限りでは、AIのシステムを導入してもあまり変化はないかもしれないと感じているが、今後ほかの地域にも広げていくことを念頭に置いて今回安塚区で実証実験を行うものである。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

【山岸重正委員】

現在船倉方面は週1回の運行であると思うが、再編後はどのようになるのか。

【萬羽主任】

現在は路線ごとに曜日を決めて運行しているが、再編後は平日であればいつでもご利用いただけるようになる。ただし、事前の予約が必要になる。

【山岸重正委員】

承知した。

【村松班長】

基本的に安塚線への乗り継ぎを考慮して、保健センター発着で運行するような形を考えている。時間帯によっては、乗合タクシーが直接虫川大杉駅まで乗り入れする便もある。乗り継ぎ等の関係で希望どおりの運行にならない場合もあるというふうにご理解いただきたい。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

1乗車200円というのはどういうことを意味しているのか。

【村松班長】

これまでの市営バスの料金と変わらない。1回乗車で200円ということである。

【吉野誠一委員】

どこへ行くにしても、1回乗れば200円ということか。

【村松班長】

そのとおりである。

【吉野誠一委員】

例えば診療所まで乗合タクシーを利用するとき、船倉方面まで帰る人と須川方面まで帰る人がいる場合は、それぞれが200円を支払うということか。

【村松班長】

それぞれ200円をお支払いいただくことになる。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ、安塚区乗合タクシーの新たな運行についての報告は以上で終了する。

次に報告事項(4)令和4年度地域活動支援事業の提案状況等についての報告に移る。
事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

資料No. 6に基づき、令和4年度地域活動支援事業の提案受付状況及び審査日程を説明。

【松苗正二会長】

説明があったが、何か質問のある方はいるか。

【池田裕夫委員】

プレゼンテーションの開催日が5月19日(木)となっているが、何時開始予定か。

【萬羽主任】

募集期間が4月28日(木)までとなっているため、事業数を見て最終的に開始時間を判断することになるが、基本的には通常地域協議会と同様に午後6時30分または7時開始を予定している。決定次第、防災行政無線等で周知させていただく。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

【外立正剛委員】

プレゼンテーション終了後、5月20日(金)に全体審査を行い、後日地域協議会へ

報告する予定になっている。地域協議会委員が提案団体に質問する場面はあるのか。

【萬羽主任】

今年度安塚区では市職員が審査を行うことになっているため、プレゼンテーションの際の質問についても市職員が行う。

【外立正剛委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

(質問なし)

ほかに質問等なければ。令和4年度地域活動支援事業の提案状況等についての報告は以上で終了する。

次に次第4協議事項(1)令和4年度安塚区地域協議会の活動計画についての協議に移る。事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

資料No.7に基づき、令和4年度安塚区地域協議会の活動計画に係る事務局案を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か質問のある方はいるか。

(質問なし)

それでは、はじめに安塚区地域協議会の視察研修について検討をお願いしたい。今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよるが、実施を前提としながら事務局案のとおり7月頃に実施内容を決定することによろしいか。

(「はい」の声多数)

次に大・浦・安地域協議会委員研修会についてである。これについても視察研修と同様に実施を前提としながら事務局案のとおり7月頃に実施内容を決定することによろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、それぞれ7月頃に検討を行うということによろしくお願いしたい。

次に地域協議会だよりについてである。消耗品費については、今年度も年4回発行する分の予算がついているということである。年何回、何月に発行するか皆さんの意見を伺いたい。

【山岸重正委員】

今までは年2回発行であったと思う。

【松苗正二会長】

今までも年4回発行する分の予算がついていたが、協議により安塚区では2回発行と
していた。

【山岸重正委員】

従来どおりでよいと思う。

【松苗正二会長】

例年同様に2回発行でよいと考える方は挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

それでは、今年度も2回発行とする。

【山岸重正委員】

4回発行する分の予算があるのであれば、1回あたりのページ数を増やしてもよいの
ではないか。

【松苗正二会長】

それは可能であると思うが、編集委員会で改めて協議を行うこととしたい。

【山岸重正委員】

承知した。

【松苗正二会長】

次に発行月を検討したい。ちなみに昨年は何月に発行していたか。

【萬羽主任】

令和3年度は7月と3月の発行であった。

【外立正剛委員】

自主的審議事項の関係で意見交換会の開催が予定されていることから、1回目は8月
頃の発行にしてはどうか。

【松苗正二会長】

外立委員から8月に発行してはどうかとの提案があったが、それでよろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、1回目は8月の発行とする。2回目は3月発行でよろしいか。

(「はい」の声多数)

8月分の地域協議会だよりの編集委員は私から外立委員までの6名が務めることにな

るので、よろしくお願ひしたい。

ほかに質問等なければ、令和4年度安塚区地域協議会の活動計画についての協議は以上で終了する。

次に次第5自主的審議事項(1)住みやすい安塚の在り方についての協議に移る。先ほど事務局から説明があつたが、現在各町内会長・自治会長を通じて対象者へのアンケート用紙の配布を進めているところである。5月9日(月)に事務局が回答済のアンケート用紙を各町内会長・自治会長から受け取り、集計作業を開始することになる。まずは、次回の地域協議会までに事務局の方で設問ごとの単純集計を完了してもらいたいと考えている。そして、次回の地域協議会において、この設問は男女別や年代別の内訳が見たいといった意見を皆さんから出してもらい、さらに詳細な集計を進めていきたい。何か意見のある方はいるか。

(意見なし)

意見交換会の進め方等についても、次回の地域協議会で協議を行いたいと思う。

自主的審議事項についての協議は以上で終了する。

次に安塚区地域協議会としての審議内容について、確認を行う。事前に事務局へ審議依頼書の提出はあつたか。

【大島次長】

事前の提出はない。

【松苗正二会長】

今回審議依頼書の提出はなしということで、審議依頼事項がある場合は、また次回協議会開催日の1週間前までに事務局へ提出をお願いしたい。

次に次回の地域協議会の開催日を確認する。アンケートの集計の関係もあるため、次回の地域協議会を5月31日(火)に開催したいと考えているが、よろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、次回の地域協議会は5月31日(火)午後7時から開催する。

その他連絡事項等あるか。

【萬羽主任】

上越教育大学大学院生によるアンケート調査の結果等について連絡。

【松苗正二会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。